

遠野市にお住まいの皆様へ

不妊・不育にかかる治療費の助成を行っています

遠野市では、特定不妊治療・特定不妊治療に至る一環として行われる男性不妊治療、一般不妊治療（男性・女性）及び不育症治療に対し治療費の助成を行っています。

特定不妊治療費等助成金

特定不妊治療	男性不妊治療
体外受精・顕微授精	特定不妊治療に至る一環として行われる 保険外診療の男性不妊治療

一般不妊治療費助成金

助成金額	1年度10万円を限度 ※助成金額は夫婦合算額です。	助成期間	連続した2年間
助成治療	医師が必要と認めた一般不妊治療		

不育症治療費助成金

助成金額	1年度に1回、上限5万円
助成期間	不育症治療を開始した日から出産などに伴い治療が終了した日まで
助成治療	医師が不育症と診断した場合の治療にかかる費用

詳しくは担当まで、「不妊・不育治療費助成について」とお伝えください。

問い合わせ先 遠野市 子育て応援部 母子安心課（遠野健康福祉の里内）TEL 0198-62-1108

